

東北地方太平洋沖地震への災害支援活動の取組み（速報、4月4日現在）

（社）建設コンサルタンツ協会

1. 現時点までの協会の対応体制（東北地方太平洋沖地震災害対策本部・災害対策現地本部・災害対策支部の設置）

建設コンサルタンツ協会では、国・自治体と連携を図り、被災地の災害支援活動に取り組むために、以下のとおり災害対策本部、災害対策東北現地本部、災害対策関東現地本部を設置するとともに、他の支部においても災害対策支部を設置して活動を開始しました。

本部、支部名	災害対策本部、災害対策現地本部、災害対策支部の設置
本部	3/12 災害対策本部設置（本部長：協会会長）
東北支部	3/11 災害対策現地本部設置
関東支部	3/12 災害対策現地本部設置
北海道支部	3/11 災害対策支部設置
北陸支部	3/12 災害対策支部設置
中部支部	3/14 災害対策支部設置
近畿支部	3/12 災害対策支部設置
中国支部	3/15 災害対策支部設置
四国支部	3/14 災害対策支部設置
九州支部	3/12 災害対策支部設置

2. 現時点までの協会（協会員）の活動内容と対応体制（4月4日現在）

東北支部では、3月11日の地震発生当日より、東北地方整備局、宮城県からの依頼を受け、551人が支援活動を行っています

また、関東支部では、3月12日に災害協定締結先である関東地方整備局、千葉県からの依頼を受け、現地調査で72人、対策検討・設計等で20社が支援活動を行っています。さらに3月25日には、東北支部より本部を通じて、福島県の被害調査への支援の依頼があり、福島県域において33人が支援活動を行っています。

4月4日現在の支援活動の状況は下表のとおりです。

■ 協会本部等の活動状況

月 日 〔要請機関等〕	現場等	活動内容	対応状況
3月11日(当日) ～3月15日	(JCCA)	協会本部に東北地方太平洋沖地震災害対策本部を、支部に災害対策現地本部あるいは災害対策支部を設置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害対策東北現地本部、災害対策関東現地本部では直ちに国交省、関係自治体との災害協定に基づき災害支援活動を開始 ・ 災害対策本部では情報収集、情報連絡等に務める ・ 全国の各災害対策支部で

			は支援要請に備え所要の準備を進める
3月17日	(JCCA 会員宛)	被災者の方々救援のための、東北地方太平洋沖地震に係る義捐金を募集開始(災害対策本部)	4月7日を目処とした期限

■ 東北支部の支援活動状況

月日 〔要請機関等〕	現場等	活動内容	対応状況
3月11日(当日) ～3月16日 〔宮城県〕	宮城県域	一次現地調査	宮城県災害協定に基づく 東北支部：100名程度で対応
3月16日 ～3月18日 〔東北地整〕	東北域	3月16日からの国交省緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)の現地調査を受け、資料とりまとめを行い、3月18日に落橋橋梁の復旧対策工を検討・提出	1班3名の20班体制及び東北支部構造部会で対応
3月16日 〔東北地整〕	仙台河川国道事務所	災害支援活動	会員会社から50～60名出動
3月18日 〔宮城県〕	気仙沼地区	ガレキ撤去数量算出	2社対応
3月18日 〔宮城県〕	宮城県域	H橋他1橋緊急点検	1社対応
3月18日 〔東北地整〕	北上川河川事務所管内	樋門・樋管50カ所の点検	1社対応
3月18日 〔東北地整〕	東北域	R45津波対策ルート検討(3ブロック)	1社対応
3月19日 〔東北地整〕	三陸国道事務所管内	橋梁一次調査	3社3班対応
3月20日 〔東北地整〕	気仙沼・石巻地区	気仙沼・石巻事務所一次点検	6社対応
3月20日 〔宮城県〕	東部土木事務所管内	3橋一次点検	2社対応
3月20日 〔宮城県〕	宮城県域	測量支援準備要請	10班体制準備
3月21日 〔宮城県〕	気仙沼土木事務所管内	防潮水門の概算工事費算出	1社対応
3月21日 〔宮城県〕	東部土木事務所管内	R398/S橋の変状調査	1社対応
3月21日 〔宮城県〕	宮城県域	法面危険箇所への道路目視点検(37カ所)	2社対応
3月22日 〔宮城県〕	東部土木事務所管内	6河川の一次点検	東北支部河川部会で対応
3月24日 〔宮城県〕	宮城県域	県管理橋梁(約1700橋)の調査、まとめ	調査はJCCA:15班、橋建協:20班、PC建協:6班で実施 とりまとめはJCCA

3月25日 〔福島県〕	福島県下全域（福島原発関連の避難対象地域は除く）	トンネル（62箇所）、ロックシェッド（6箇所）の被災状況調査	災害対策東北現地本部への支援要請を受け、災害対策本部の要請により関東支部が担当 11社33名で対応
3月30日 〔宮城県〕	東部土木・石巻市管内	橋梁一次点検（15m以上91橋）依頼	5社対応
3月30日 〔東北地整〕	東北域	R45 浸水地区の可住地検討	1社対応

■ 関東支部の支援活動状況

月日 〔要請機関等〕	現場等	活動内容	対応状況
3月12日 〔関東地整〕	茨城県域	道路等の被害一次調査	9社60名で対応
3月15日 〔関東地整〕	茨城県域	上記追加調査及び対策検討	2社対応
3月15日 〔千葉県〕	印旛地域	印旛沼周辺の堤防崩壊、地盤沈下等の調査及び土質調査、設計	2社対応
3月15日 〔千葉県〕	印旛地域	国道356号現地調査	1社対応
3月17日 〔関東地整〕	常陸河川国道事務所	那珂川、久慈川の被災箇所の測量、地質調査及び工事発注のための設計、図面作成	5社対応
3月17日 〔千葉県〕	印旛地域	国道356号設計	1社対応
3月18日 〔千葉県〕	香取土木事務所	神埼橋現地調査	1社対応
3月21日 〔関東地整〕	利根川下流事務所	堤防・護岸・樋管の被害状況調査及び測量、地質調査、設計	3社対応
3月21日 〔関東地整〕	千葉県、茨城県	津波の痕跡調査	1社対応
3月23日 〔関東地整〕	霞ヶ浦河川事務所	堤防・護岸・構造物の被災調査及び測量、地質調査、設計	6社対応
3月25日 〔福島県〕	福島県下全域（福島原発関連の避難対象地域は除く）	トンネル（62箇所）、ロックシェッド（6箇所）の被災状況調査	災害対策東北現地本部への支援要請を受け、災害対策本部の要請により関東支部が担当 11社33名で対応

3. 今後の活動予定

(1) 本部（災害対策本部）ならびにその他の支部（災害対策支部）

- ・ 今回の大震災の規模から、今後災害対策現地本部（東北、関東）から本部へ支援依頼が来る可能性がある。その場合には災害対策本部より各災害対策支部へ支援活動の要請を行う。

(2) 東北支部（災害対策東北現地本部）

- ・ 国交省関係の被災箇所の復旧詳細設計
- ・ 国道6号は原子力発電所が落ち着いたら着手予定
- ・ 5月の災害査定に向けて、宮城県、市町村の測量、二次調査と詳細設計（道路、河川、斜面、下水道、上水道、港湾、漁港、海岸護岸等）
- ・ 沿岸部の一次被災調査、被害額算定、等々

(3) 関東支部（災害対策関東現地本部）

- ・ 災害協定に基づき、国、地方自治体の要請を受けて活動するため、現時点では今後の活動は見えない状態

4. 災害対応活動に際しての課題や行政への要望等

(1) 共通事項

a) 課題及び要望等

- ・ 当協会では、国、地方自治体との災害協定に基づき支援活動を行うこととしているが、災害協定を結んでいない自治体への支援活動や災害協定外になる他支部からの支援活動について国、関係地方自治体とのルール等の整理が必要と考えている。

(2) 東北支部（災害対策東北現地本部）

a) 課題

- ・ ガソリンの入手困難、不足及び交通渋滞
- ・ 宿泊先の不足

b) 要望等

- ・ 机上査定（被災写真）の簡素化

(3) 関東支部（災害対策関東現地本部）

a) 課題

- ・ 要請書がない状態で支援活動を始めるケースがある。
- ・ 要請の内容だけでは規模等がよくわからないため、どの程度の体制で臨めばよいか判断するのに時間が掛かる。
- ・ 災害協定を締結している県において、災害協定を結んでいることを知らない事務所があり、会員会社に直接依頼し、後付けで要請書を出すケースも多い。

以上